

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-520224(P2004-520224A)

【公表日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-026

【出願番号】特願2002-560880(P2002-560880)

【国際特許分類第7版】

B 6 0 J 5/00

【F I】

B 6 0 J 5/00 P

B 6 0 J 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月29日(2004.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前端壁(12)と、後端壁(13)と、衝突の際にドアが固定されているドア・ピラー(33)からそのドアの裏側に位置するドア・ピラー(34)へ力を伝えることができるよう前記端壁間に固定された補強ビーム(20)とを含む車両ドア・インナーパネルであって、補強ビーム(20)は、前端壁(12)の上部に固定されているいわゆる高い一山の帽子状輪郭(21)を有し、インナーパネルの外側部分に向かってカーブ部分すなわち湾曲部(24)となって延びておりそこでは輪郭高さが低くなっている、それによって、輪郭高さが、高輪郭高さから低輪郭高さまで連続的に減少し、そして高い一山の帽子状輪郭(21)が、より低い輪郭を有する二山の帽子状輪郭部(22)となるように連続的に延びていることを特徴とする上記のインナーパネル。

【請求項2】

補強ビーム(20)が下向き後方へ傾斜していることを特徴とする請求項1に記載のインナーパネル。

【請求項3】

インナーパネルが、車両のAピラー(33)に取り付けるようになっており、補強ビーム(20)が、上方ヒンジ(35)のところ、または、この上方ヒンジに近接したところに取り付けられていることを特徴とする請求項1または2に記載のインナーパネル。

【請求項4】

補強ビーム(20)が、ロックに近い、インナーパネルの後端壁(13)に取り付けられていることを特徴とする請求項3に記載のインナーパネル。

【請求項5】

インナーパネルが、車両のAピラー(33)に取り付けられるようになっており、ドアを装着したときにインナーパネルの前端壁(12)における補強ビームの取り付け端(21)がAピラーと重なることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のインナーパネル。

【請求項6】

帽子輪郭が、そのクラウンが車両の内方に面する向きとなっていることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のインナーパネル。